川越市指定管理者第三者モニタリング 評価結果報告書

施設名:川越市やまぶき会館

指定管理者:公益財団法人川越市施設管理公社

令和6年2月

第三者評価機関:株式会社ブレインファーム

<u></u> 图 次

内容

第三	[者モニタリングについて	1
1	目的	. 1
2	評価方法	. 1
3	評価項目及びモニタリング業務のポイント	. 1
	そとした施設及び指定管理者の概要	
	施設概要	
	指定管理者の概要	
3	指定管理料	. 2
第三	E者モニタリング結果の総括	3
	組織運営及び体制	
)設置目的	
)事業計画書・事業報告書の公表	
)適正な開館時間	
)職員配置の考え方	
)職員の育成	
6)市との連絡調整に関する体制	. 4
7)個人情報保護	. 4
8)経理業務	. 5
Π	利用者サービスの向上	6
)利用者アンケート等の実施と対応	
) 意見・要望の受付と対応	
) 施設利用者の平等利用の確保	
)提案事業	
)自主事業	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
) 広報·PR活動	
)職員の接遇	
)利用者サービスの向上に関する取組	
	施設・設備の維持管理	
1)協定書等に基づく建物、設備の維持管理	. 8
2)協定書等に基づく施設環境の維持管理	. 8
3)備品管理	. 8
4)委託先の管理	. 8

IV	緊急時の対応	9
	緊急時の対応	9
	2)防災への対応	
	3)事故の未然防止策	
	4)事故が発生した時の対応	9
	5) 緊急時への備え	
V	効果的・効率的な施設管理	.10
	1)指定管理に要する経費の削減に向けた取組	10
	2)利用者数の推移	10
	3)稼働率の推移	10
	収支状況	
	1)施設の収支決算状況	11
	2)団体の収支決算状況	11
VII	総合評価	.12
評	価結果のまとめ	.13

第三者モニタリングについて

1 目的

本業務は、指定管理者による施設の管理運営が、協定書・仕様書等に沿って適切に行われているかを確認するとともに、事業・サービス等に係る評価を、専門的見地から検証することにより、市民満足度の高いサービスを提供することを目的とする。

2 評価方法

評価は、指定管理者による自己評価を踏まえた上で、第三者評価機関にて、協定書等の資料及び実地調査等によりモニタリングを実施し、モニタリング結果及び結果分析により把握した課題について報告書を作成した。

評価ランクは、以下の4区分とした。

評価ランク	配点	評 価 基 準	
S(優れている) 5 点		指定管理者が実施している業務が、独自の工夫を加えるなど仕様書・ 協定書の要求水準を十分に満たしている	
A(標準的である)	4 点	指定管理者が実施している業務が、仕様書・協定書の要求水準を満た している	
B(やや劣っている)	3 点	業務の一部に仕様書・協定書の要求水準に達していないものもあり、 改善が必要である	
C(早急な改善が必要で ある)	2 点	実施している業務は仕様書・協定書の要求水準を満たしておらず、早 急な改善が必要である	

3 評価項目及びモニタリング業務のポイント

評価項目は、「I 組織運営及び体制」、「II 利用者サービスの向上」、「III 施設・設備の維持管理」、「IV 緊急時の対応」、「V 効果的・効率的な施設管理」、「VI 収支状況」の6項目と総合評価とした。

モニタリング業務に際し重視した点は以下の通りである。

- ①指定管理期間があることや少人数で運営している場合が多いなど、指定管理現場の特徴についての理解
- ②「現地調査当日にたまたまそうなっていただけ」といった言い訳を許さない、冷静な視点
- ③さまざまな現場がある中で、担当者が独自で行っている創意工夫への理解
- ④単に評価するだけでなく、「どうすればよくなるか」という改善発想に基づく確認

対象とした施設及び指定管理者の概要

1 施設概要

施設名称:川越市	施設名称:川越市やまぶき会館				
所在地	埼玉県川越市郭町1丁目18番地1				
敷地面積	2,953.35 m ²				
建物延床面積	4,909.12 m ²				
建物構造	建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 3 階建				
開設年月 平成4年6月					
施設設備	ホール(518 席)、楽屋(2 室)、講師控室(25.2 ㎡)、シャワー室(3 室)、				
第1リハーサル(109.21 ㎡)、第2リハーサル(144.53 ㎡)、					
A 会議室(67.1 ㎡)、B 会議室(66.75 ㎡)、C 会議室(68.61 ㎡)					
利用時間 午前9時から午後9時30分まで					
休館日 火曜日(火曜日が祝日の場合翌日)、年末年始(12月29日から1月3日)					

2 指定管理者の概要

名称:公益財団法人川越市施設管理公社				
平成2年5月1日設立(平成25年4月1日公益財団法人へ移行)				
所在地	埼玉県川越市郭町1丁目18番地7			
事業内容	(1)地域のコミュニティの育成に関する事業			
	(2)文化及びスポーツの振興に関する事業			
	(3)川越市内の公共施設の管理運営に関する受託事業			
	(4)その他公社の目的を達成するために必要な事業			
代表者	理事長 神田 宏次			
理事・監事 理事7名、監事2名(令和5年6月19日現在)				
評議員	9名(令和5年6月19日現在)			
川越市からの指定管理受託状況	理受託状況 川越市やまぶき会館			
	川越西文化会館			
	川越南文化会館			
	川越運動公園(陸上競技場、総合体育館、テニスコート)			

3 指定管理料

令和 4 年度(決算額)	96,958,666 円
令和5年度(予算額)	118,726,000 円

第三者モニタリング結果の総括

総合評価:A

川越市施設管理公社は、長年地域に根差し地域に愛される文化ホールを目指して地道に取り組んでいるため、 地元アーティストの起用、学生インターンシップの受入れ、避難訓練コンサートの開催等のユニークな事業展開に つながっている。引き続き地域密着型の施設運営を期待したい。

一方で、建物竣工から30年以上が経過し、利用者が使用する部分の維持・保全は修繕を含めて概ね適切に実施されているものの、設備機器、バックヤード諸室、屋上防水等に劣化の進行や不具合が見られる。

維持管理の基本である予防保全を励行し、引き続き利用者の安全・安心の確保と施設の長寿命化を図られたい。

個別の評価項目に関する第三者評価機関の評価及びコメントは次ページ以降に記載のとおり。

I 組織運営及び体制

評価項目	評価基準	自己評価	第三者 評価	第三者評価機関によるコメント
1)設置目的	①施設長をはじめとする現場の管理者が、施設の設置目的を理解している。 ②施設の職員が、自分たちが掲げている基本方針を理解できている。	A	A	施設長・職員ともに施設の設置目的・ 基本方針は理解できている。
2)事業計画 書・事業 報告書の 公表	①事業計画書、事業報告書、決算 書類等を公表している。	А	А	事業計画書、事業報告書、決算書類は公表されている。
3)適正な開 館時間	①開館時間が、設置条例もしくは 提案した内容のとおりに運用されている。 ②閉館時間が、設置条例もしくは 提案した内容のとおりに運用されている。	A	A	開館時間・閉館時間は設置条例通り に運用されている。
4)職員配置 の考え方	①配置人数が、仕様書・協定書および事業計画書の通りに運用されている。(当日人数ではなく、記録を確認) ②職員の入れ替えがあまり多くはなく、1年未満の経験が浅い職員は少ない。	A	A	事業計画書・協定書に基づいた人員 配置であり、職員の入れ替えも多くは なく、業務運営に特段の支障は見られ ない。
5)職員の育成	①施設職員の資質向上に必要な職員研修を、年1回以上行なっている。②研修参加者が特定職員に偏っておらず、全員の資質向上に資する仕組みとなっている。③外部研修で得た情報を、他の職員に共有する仕組みとなっている。	A	S	階層別の研修に加え、外部研修の受講も積極的に行われている。 特定職員のみではなく職員全員の資質向上に資する仕組みとなっている。 研修の受講報告がまとめられており、職員間で適切な情報共有ができている。
6) 市との連 絡調整に 関する体 制	①定期的に市との情報交換を行う 日を設定している。 ②月次・年次の事業報告がもれな く行われている。	А	А	月次報告会等で市との情報交換、事業報告が行われており、連絡調整の体制が整備されている。
7)個人情報保護	①個人情報保護マニュアル等が整備されており、職員が内容を熟知している。 ②利用者の個人情報は、鍵付きのキャビネットに保管するなど、適切な管理がなされている。	A	А	個人情報保護に関しての規程は各職 員が手元に保有しており、個人情報の 管理は適切である。

評価項目	評価基準	自己 評価	第三者 評価	第三者評価機関によるコメント
8)経理業務	①経費の出納帳への記載は、伝票に基づいて行われている。(3項目程度ランダムに実伝票を確認) ②現金の取り扱いが発生する場合は、複数チェック体制が構築され、遵守されている。 ③指定管理に関する経費等は、別段口座で管理され、帳簿類も明確に区分されている。 ④通帳や印鑑等は金庫に保管するなど、適切な管理がなされている。	A	A	経理処理に関して複数チェック体制が 構築されており、帳簿類も明確に区分 され、適切な運用がなされている。

指定管理者によるコメント	第三者評価機関による特記事項
2)事業計画書、事業報告書は、施設管理公社ホームページ及び情報公開規程に基づき公表しています。 5)職員の育成は、施設管理公社人材育成基本方針に基づき、役職に応じて各種研修を受講しています(例:館長は管理者に必須のスキル向上研修、館長補佐はパワーポイントプレゼンテクニック実践研修、主事は若手社員育成研修など)。また、公立文化施設協議会の研修会も積極的に参加しています(例:管理研究会、自主事業研究会など)。 6)月次報告会を毎月実施し、市所管課と情報共有しています。 8)経費については、支出負担行為を起票し、複数人でチェックしています。 会計、経理処理は、施設管理公社事務局で会計規程に基づき処理しています。 通帳、印鑑等は適正に管理しています。	・事業計画書・協定書に基づいた適正な組織運営及び体制となっている。 ・職員育成のための各種研修は実践的なスキル向上を意図したものから、職員としてのあり方や心構えに関するものまで内容的に多岐にわたり、人材育成に関する意欲的な姿勢が窺える。

Ⅱ 利用者サービスの向上

評価項目	評価基準	自己 評価	第三者 評価	第三者評価機関によるコメント
1)利用者ア ンケート 等の実施 と対応	①利用者アンケート等を年一回以上実施し、利用者意見の収集を行っている。 ②利用者アンケートの結果をとりまとめ、課題の抽出と改善対応を行っている。	A	A	利用者アンケートは年1回以上実施されており、結果についても適切にまとめられている。 認識された課題のうち、対応可能なものは改善が図られている。
2) 意見・要 望の受付 と対応	①利用者が意見や要望を出しやすいよう、ご意見箱の設置やウェブサイトでの投稿ページの設置に取り組んでいる。 ②アンケートやご意見箱等に寄せられた苦情等について、対応方法が定められている。 ③過去1年間で寄せられた苦情等に対し、適切に改善策が講じられ、利用者に周知されている。	A	A	ご意見箱は施設内の2箇所に設置されており、ホームページ経由や対面でも意見・要望が受け付けられている。 苦情等は件数自体は少ないが、寄せられた意見・要望は館内掲示等で利用者への周知が図られている。
3)施設利用 者の平等 利用の確 保	①施設の利用申し込みについて、特定団体に偏ることのないよう、対応ルールが整備されている。 ②パンフレットやウェブサイト等で、施設の利用方法や利用料金等について、わかりやすく情報を発信している。	A	А	利用受付に関する判断基準やその対応、申込初日に重複した場合の抽選方法等、全ての職員が常に同じ対応ができるよう、受付マニュアルが作成されている。 併せてホームページ上にも申込の案内や注意事項が掲載されている。
4)提案事業	①事業計画書で提案した提案事業の実施回数と、同等レベルになっている。 ②提案事業の対象者や実施テーマ等に、大きな偏りがみられない。	-	_	実施事業は全て自主事業のため、評価対象外とする。
5)自主事業	①年間の自主事業実施回数が、当初の提案内容と同等レベルになっている。 ②自主事業の対象者や実施テーマ等に、大きな偏りがみられない。	A	А	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業はあるものの、概ね当初の提案内容と同等レベルの自主事業実施回数となっている。 事業内容はホール事業、講座事業、アウトリーチ事業等幅広く、継続事業に加えて新規事業も検討・実施されている。
6)地域住民 と交流・ 連携する 取組	①地域住民・学校・団体などと協働 事業を実施している。	А	S	市にゆかりのある地元のアーティストを 中心としたイベントを、できるだけ低料 金で開催するなど、各取組に地元志 向と利用者の利便性の両立を意識し ている点が評価できる。

評価項目	評価基準	自己 評価	第三者 評価	第三者評価機関によるコメント
	①施設や事業について、市の広報 紙以外の多彩な方法で広報を 行っている。	A		自主事業が案内チラシにより効果的に PRされている。
7) 広報 • PR 活動	②現在行っている広報についての 効果測定や新たな広報手段の 検討を行っている。		A	ホームページの他、X(旧 twitter)や Facebookなど SNS の運用及び今後の 活用検討を含め広報手段の拡充が意 識されている。
	①挨拶や対応の際の言葉遣い、態 度が丁寧である。	A		挨拶・電話応対は丁寧であり服装も適 切である。
8)職員の接 遇	②電話応対の際の対応が丁寧で ある。		А	
	③従事者の服装は適切である。			
9)利用者サ ービスの 向上に関 する取組	①利用者のサービス向上や新たな 取組について職員が検討する機 会を定期的に設けている。	А	A	日々の朝礼や定例会議等、サービス 向上や新たな取組について職員同士 で意見交換・情報共有する場がある。

指定管理者によるコメント	第三者評価機関による特記事項
1)利用者アンケートを、全利用者に対して行っています。また、結果については、会館及び施設管理公社ホームページで閲覧ができます。改善対策が行える内容については速やかに実施しています。 2)「利用者の声」を設置し、利用者の声対応事務処理要領(フロー)に基づき迅速に対応しています。 6)ロビーコンサートを開催し、身近な施設として来館いただけるよう努めています。また、年度内に防災コンサートを予定しています。地元の音楽大学2校のインターンシップを受け入れています(延べ15日間)。その他、ボランティアの受け入れ、地元のアーティストによる自主事業を開催しています。 7)自主事業については、効果的で効率的なチラシ配布(お客様層及び配布場所の精査)のほか、ホームページ、SNSなどインターネット媒体を利用した周知を行っています。また、施設利用促進のチラシを作成し、稼働率増加に努めています。	・利用者の意見を聴く体制が整備されており、適切な対応と更なるサービスの向上が意識されている。 ・自主事業や地域住民との交流・連携の取組において、第三次川越市文化芸術振興計画の基本理念に則り、利用者が来館しやすく、地域の発展にもつながるような企画の充実と積極的な PR が行われており評価できる。・広報についての効果測定も今後検討されることを推奨する。

Ⅲ 施設・設備の維持管理

評価項目	評価基準	自己評価	第三者 評価	第三者評価機関によるコメント		
	①仕様書や事業計画書のとおり に、管理・点検が行なわれてい る。			仕様書や事業計画書を踏まえた適切な管理・点検が行われている。 3階踊り場の天井から雨漏りがあったため、昨年度防水シートを交換して対		
1)協定書等 に基づく 建物、設 備の維持 管理	②目に見える損傷等がなく、利用 者が安全に利用できる状態が保 たれている。	А	А	応している。天井に漏水跡が残っているものの、利用者が安全に利用できる 状態は保たれている。		
	③定期点検等で報告された不具合 等が適切に処理されている。			舞台設備の定期点検で、天井反響板 ワイヤーロープの素線のねじれが指摘 されたため、令和5年8月に修繕を行っている。		
2)協定書等 に基づく 施設環境	①仕様書や事業計画書のとおり に、管理・点検が行なわれてい る。	Δ	A	仕様書や事業計画書を踏まえた施設 環境の維持管理やチェックリスト形式		
施設環境 の維持管 理	②目に見えるゴミ・汚れ、雑草や悪 臭等がなく、美観が保たれてい る。	А		の清掃日報により、施設内の美観が保たれている。		
3)備品管理	①備品台帳に記載されている備品 が、全て揃っている。(3点以上 を現物確認)	А	A	備品台帳は、現物備品がすぐ分かるよう写真入りで整備されている。		
3/湘四日垤	②施設の備品に目に見える損傷等 がなく、良好な状態を保ってい る。	Α		備品と台帳情報は一致しており、備品 は良好な状態が保たれている。		
4)委託先の 管理	①設備の保守・点検や清掃を外部 業者に委託している場合、委託 先が行った点検や修繕の内容を 職員がチェックする体制となって いる。	А	А	委託先が行う保守・点検の内容は職員 がしっかりとチェックし、法定点検等で 指摘事項があれば適切に対応してい る。		

指定管理者によるコメント	第三者評価機関による特記事項
1)施設は、開館から約30年が経過し、舞台設備、空調設備等の経年劣化が進んでいます。施設巡回、点検を行い、不具合箇所の早期発見及び早期対応に努めています。利用者の安全の確保、定期点検による指摘事項などは、順次、修繕対応を行っています。 3)備品については、原則として新規購入は避け、経年劣化した物のみ購入しています。舞台備品については、演出上備品シールが貼れないものは、別途台帳により適切に管理しています。なお、使用できなくなった備品は早期に市へ除外依頼を行っています。 4)業務委託先から提出される点検報告書、日報等を参考に書面の確認、加えて職員が現場確認を行っています。。	・建物・設備の経年劣化が進んでいる状況下であるが、 緊急度と優先度に応じたメリハリのある修繕対応に取り組 まれている。 ・非常用自家発電設備については、毎年機器の保守点 検が行われているが、今後は負荷運転試験の実施も検 討されている。

Ⅳ 緊急時の対応

評価項目	評価基準	自己 評価	第三者 評価	第三者評価機関によるコメント
1)防犯への 対応	①仕様書や事業計画書どおりに警備業務や施設巡回業務が行なわれている。 ②各室の鍵について保管場所を定め、持出簿を活用するなど、適切に管理されている。	A	A	閉鎖空間を適切に設けつつ、仕様書 や事業計画書に基づき、効率的な巡 回警備が行われている。 鍵については適切に保管されている。
2)防災への対応	①防災に関するマニュアル等が整備されている。 ②防災に関するマニュアル等に基づき、避難訓練等を定期的に実施している。 ③災害時の連絡体制や職員の役割分担等が明示されている。 ④災害時の地域や関連機関との連携体制を整備している。	A	A	危機管理リスクマネジメントマニュアルを整備している。 年2回消防訓練を実施し、うち1回は消防署を交えた訓練としている。 災害発生時の連絡体制、役割分担、 関連機関との連携体制は上記マニュアルに明記されている。
3)事故の未 然防止策	①事故防止のチェックリストやマニュアル等を整備している。 ②過去に発生した事故の内容や対応事例をもとに、原因分析を実施し、事故防止のための取組を行っている。	A	A	危機管理リスクマネジメントマニュアルを整備している。 過去に事故が発生していないため、対応事例集やヒヤリハット事例集は作成されていない。
4) 事故が発 生した時 の対応	①事故発生時の連絡体制を確保している。 ②事故対応マニュアル等を整備し、事故発生時の対応を明確に定めている。 ③AEDの取扱研修など、利用者の体調急変や怪我などの際の対応について、研修や訓練等を定期的に実施している。	A	A	事故発生時の連絡体制、役割分担、 関連機関との連携体制は危機管理リスクマネジメントマニュアルに明記されている。
5)緊急時への備え	①消火器やAED、緊急放送設備 など、施設に設置されている緊 急対応用備品が定期的に点検・ 整備されている。	А	А	館内にAEDが設置されている旨のイ ンフォメーションが掲示されている。

指定管理者によるコメント	第三者評価機関による特記事項
 2)緊急時の連絡網を作成し、円滑に市に報告できる体制を整えています。 3)危機管理リスクマネジメントマニュアルを作成し、緊急時の対応を行っています。 4)事件事故報告書の様式を定め、速やかに市に報告できるようにしています。 5)ホール利用者から避難誘導計画を提出していただいています。また、AEDの保管場所や消火器は設置場所案内表示により、利用者に安心して利用できるように配慮しています。 	・職員のみの消防訓練に加えて、施設利用者も参加する「避難訓練コンサート」開催の試みは、実効性のある防災訓練の1つとして高く評価できる。 ・舞台裏方諸室の多くが細長い通路の奥等に位置し、二方向避難も確保できていないことを踏まえた火災発生時の対策強化が望まれる。

V 効果的・効率的な施設管理

評価項目	評価基準	自己 評価	第三者 評価	第三者評価機関によるコメント	
1)指定管理 に要する 経費の削 減に向け た取組	①利用者サービスの水準が低下しない範囲で、費用削減に取り組んでいる。	А	A	業務委託料の削減、簡易修繕の職員 対応、節電等様々な取組が行われて おり、高い費用削減意識が持たれてい る。	
2)利用者数 の推移	①利用者数が例年と同等かそれ以上に推移している。 ②利用者数が前年よりも伸びるように、きめ細かい工夫がなされている。	В	A	入場者数/開館日数の数値推移に関して、コロナ禍以前の水準ではないものの、1日あたりの平均利用者数は令和2年度76.44人、令和3年度109.51人、令和4年度173.47人で推移しており、改善傾向が見られ評価できる。	
3)稼働率の 推移	①施設の稼働率が例年と同等かそれ以上に推移している。 ②稼働率が前年よりも伸びるように、または高い水準で安定する	В	А	上記と同様、稼働率に関してもコロナ 禍以前の水準に完全に戻ってはいな いものの、令和元年度比で令和2年度 48.9%、令和3年度 51.5%、令和4年度	
	ように、きめ細かい工夫がなされ ている。			87.6%と徐々に改善している。	

指定管理者によるコメント

- 1)業務委託契約は可能な限り複数年契約にして、単年 度あたりの業務委託料を削減しています。また、一部の 業務を除き、一般競争入札または指名競争入札を執 行しています。また、軽微な清掃や修繕は職員が行っ ています。
 - その他、LED 電球化、トイレの人感センサー照明化、エアコンの適切な温度設定など、節電に努めています。
- 2)コロナ禍前の令和元年度と比較した場合、令和4年度 は約65.4%となっています。(令和元年度81,713人、令 和4年度53,428人)
 - 理由として、活動を停止することや規模を縮小して開催 するなどが挙げられます。結果として、利用人数が減少 し、利用者も減少しています。
- 3)コロナ禍前の令和元年度と比較した場合、令和 4 年度 は 93.7%まで回復しています。(令和元年度 1,533 件、 令和 4 年度 1,437 件)
 - なお、施設利用促進については、毎年利用促進チラシを作成し、稼働率向上に努めています。また、ホールと リハーサル室の別団体の併用利用も始めています。

第三者評価機関による特記事項

- ・利用者数、稼働率の推移に関して、新型コロナウイルス 感染症を原因として一時的に落ち込んだものの、直近で は回復傾向にあり、特に令和3年度から令和4年度の回 復幅が大きい。
- ・要因として、単にコロナ禍が沈静化したというだけでなく、日々のサービスの向上や自主事業の充実等が寄与している部分も大きいと思われる。
- ・費用削減に関しては、幅広い視点で取り組まれているが、昨今の電気代の高騰等に今後も対応していく必要があると思われることから、引き続き、節電等の経費削減の意識を持って業務に臨むことが期待される。

VI 収支状況

評価項目	評価基準	自己評価	第三者 評価	第三者評価機関によるコメント			
1)施設の収 支決算状	①赤字決算に陥っていない。	A	А	指定管理事業は、令和2年度から令和 4年度まで黒字となっているが、自主 事業単体では一貫して赤字となってい る。			
況	①が丁沙(奔で間)(いっぱい。		7 \	経費縮減の他、自主財源確保に関し ての取組の拡大と新たな施策検討な ど、対策が講じられている点は評価で きる。			
	①経常利益率(当期経常増減額÷ 経常収益×100)がプラスになっ ており、赤字決算に陥っていな			①経常利益率は令和2年度、令和4年 度がマイナスとなっている。			
	ν' ₀	В		②自己資本比率は令和2年度 69.5%、 令和3年度 78.0%、令和4年度 77.7%			
2)団体の収 支決算状 況	②借入金に依存した資本構造ではなく、自己資本比率(自己資本 (または正味財産)・総資本×1		В	で高い自己資本比率で推移しており、団体の経営は安定している。			
	00)が30%以上となっている。			③流動比率は令和2年度 197.8%、令 和3年度 256.4%、令和4年度			
	③流動比率(流動資産÷流動負債 ×100)が100%以上となっており、事業継続の安全性に不安がない。			253.3%であり、一貫して 150%以上 の高い水準で推移しており、短期の 事業継続の安全性に問題はない。			

指定管理者によるコメント	第三者評価機関による特記事項
毎年度、事業報告書を作成し、決算状況について市に報告しています。	・指定管理施設としての全体収支は黒字である。
節電、複数の業者からの見積書徴取等、支出の削減に	・自主事業単体では赤字であるが、課題として認識されており、改善対応が図られている。
努めています。	・団体としての収支決算状況は、経常利益率に関してマイナスの年度があり、団体全体としての経費の見直しやより効率的な経営が望まれる。
自主事業のチラシを職員が作成し、安価な印刷業者に発注しています。収支については、黒字化を目指していますが、公の施設の指定管理者が行う事業として適切なものを実施しています。	・団体の自己資本比率、流動比率は高い水準で安定しており、事業の継続性に問題はない。

指定管理者によるコメント	評価
職員は、資質の向上を図るため積極的に研修を受講しています。全国公立文化施設協議会、自	
主事業研究会、管理研究会、全国音楽堂等アートマネジメント研修会などで得たノウハウは、館内	
で情報共有会議を実施し、職場内において最大限に発揮するよう努めています。	
令和4年度に地元大学生のインターンシップの受け入れを始め、今年度も規模を拡大し、インタ	
ーンシップの受け入れ(地元の音楽大学 2 校、延べ 15 日間)を行っています。また、インターンシッ	
プとして学生によるロビーコンサートを開催し、地域の方々が気軽に来館できる施策を実施していま	Λ
す。	А
保守点検はもとより、故障などの早期発見に努めていますが、開館後30年が経過し、想定外の	
機器の不具合が発生しています。数年先までの予測を行うことは難しいですが、不具合などの予兆	
がある場合は、市に事前に報告を行い、利用者が安心、安全、満足を得られる施設を目指していま	
す。開館以来蓄積されたノウハウを生かして、市民ニーズに応えるべく市との連携を密にして、指定	
管理協定書及び川越市文化施設条例などの関係法令等を遵守した管理運営に努めています。	
第三者評価機関によるコメント	評価
【特に優れている点】	
・階層別研修及び外部研修における幅広い分野の研修会や研究会に、館長、館長補佐、主事補	
が延べ8回参加し、多分野でスキルを発揮できる人材の育成が図られている。	
・地域住民との交流・連携の取組において、地元のアーティスト起用や地元の音楽大学からのイン	
ターンシップ受け入れなど、地域住民に寄り添い、信頼を得ながら実績を積んでいる。	
【早急に改善が必要な点】	
・特になし。	
【その他コメント】	А
・地域密着型の文化ホールとして、地域を巻き込んだ自主事業の取組により、知名度の向上や会議	1 1
室の稼働率アップ等を図ろうとする姿勢は評価できる。	
・地域を巻き込んだユニークな事業の組み立てには企画段階から公演開催までに2年程度の期間	
を要することもあるため、5年の指定管理期間内で取り組むには時間的に厳しい面もあるが、継続的	
な取組を期待したい。	
・火災発生時の職員や舞台関係者の安全を考えると、舞台裏方諸室の多くが暗く入り組んだ細長	
い通路の奥等に位置し、二方向避難も確保できていない点に若干の不安がある。外部専門家も交	
えつつ、火災発生時に目の届かない部屋に人が孤立した場合の救助救援方法、速やかに避難が	
できるルートの確保、的確な避難誘導標識の増設等、火災発生時の対策強化が望まれる。	

評価結果のまとめ

S:5点 A:4点 B:3点 C:2点

評価項目			自己評価	Ħ	第三者評価		
		1)設置目的			А		А
		2) 事業計画書・事業報告書の公表			А		А
		3)適正な開館時間			А		А
I	組織運営及び体	4)職員配置の考え	方		А		А
	制	5)職員の育成			А		S
	(第三者評価 平均点 4.1)	6) 市との連絡調整	に関する体制		А		А
	1.07/1/ 4. 1	7)個人情報保護			А		А
		8)経理業務			А		А
		自己評価	S:0 項目 A:8	項目	B:0 項目	C:	0 項目
		第三者評価	S:1項目 A:7	7項目	B:0 項目	C:	0 項目
		1)利用者アンケー	ト等の実施と対応		А		А
		2) 意見・要望の受付と対応			А		А
		3) 施設利用者の平等利用の確保			А		А
	711 T + 11 11 11 2 2 2	4)提案事業			_		_
П	利用者サービスの向上	5) 自主事業			А		А
	(第三者評価	6)地域住民と交流	・連携する取組		А		S
	平均点 4.1)	7) 広報·PR活動			А		А
		8)職員の接遇			А		А
		9)利用者サービスの	の向上に関する取組		А		А
		自己評価	S:0 項目 A:8	3 項目	B:0 項目	C:	0 項目
		第三者評価	S:1項目 A:	7項目	B:0 項目	C:0	0 項目
		1)協定書等に基づ	く建物、設備の維持管理	E	А		А
Ш	施設・設備の維持	2)協定書等に基づく施設環境の維持管理 3)備品管理			А		А
	管理				А		А
	(第三者評価 平均点 4.0)4)委託先の管理自己評価S:0 項目 A:4 項目			А		А	
				4 項目	B:0 項目	C:	0 項目
		第三者評価 S:0 項目 A:4 項目			B:0 項目	C:	0 項目

評価項目					自己評价	Ш	第三者評価
	緊急時の対応	1) 防犯への対応			А		А
		2) 防災への対応			А		А
IV 緊急時の		3) 事故の未然防止策			А		А
(第三者		4)事故が発生した	た時の対応		А		А
平均点	4.0)	5) 緊急時の備え			А		А
		自己評価	S:0 項目	A:5 項目	B:0項目	C:0) 項目
		第三者評価	S:0 項目	A:5 項目	B:0項目	C:0)項目
** ** # # //	効果的・効率的な	1)指定管理に要	する経費の削減に向	けた取組	А		А
V 効果的· 施設管:		2)利用者数の推	多		В		А
(第三者		3)稼働率の推移			В		А
	4.0)	自己評価	S:0 項目	A:1項目	B:2項目	C:0) 項目
		第三者評価	S:0 項目	A:3 項目	B:0項目	C:0)項目
VI 収支状況	7	1)施設の収支決	算状況		А		А
	収支状况 (第三者評価 平均点 3.5)	2)団体の収支決	算状況		В		В
		自己評価	S:0 項目	A:1項目	B:1項目	C:0) 項目
. 3////		第三者評価	S:0 項目	A:1項目	B:1項目	C:0) 項目
VII 総合評価	Ħ				А		А